

令和4年度 監査委員研修 実施要領

- 1 目的 専門知識の習得によって監査能力の向上を図る。
- 2 対象 市町村監査委員及び事務局職員
- 3 定員 120人（2階：60人、3階：60人）
- 4 日程 令和4年5月27日（金）
- 5 会場 市監査委員：高知県自治会館2階 研修室（高知市本町4丁目1-35）
 町村監査委員：高知県自治会館3階 会議室（高知市本町4丁目1-35）
 ※ZOOMを用いたオンライン研修です。講師は会場に来場しません。
- 6 受付 9:30~

| カリキュラム | | 時間 | 講 師 |
|--------|---------------------|-----|--|
| 10:00 | 自治体監査の実務ポイント、ノウハウ取得 | 5.0 | 一般社団法人 日本経営協会 講師 馬場 伸一（ばば しんいち） 1982年 東京大学法学部卒業、福岡市に入職 1999-2001年 米国ポートランド州立大学 留学MPA（行政経営学修士）取得 2006-2012年 監査事務局第2課長 2007-2009年 総務省「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」委員 2010年～ 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）、日本経営協会（NOMA）、総務省自治大学校のほか、全国各地にて自治体監査関係の研修講師を務める 2020年から再任用で現職（博多区自転車対策・生活環境課家庭ごみ係長） 著書「自治体監査の12カ月」（学陽書房 2021年6月刊行） |
| 16:00 | | | |

＜講師から＞

人口減少局面に入った我が国の自治体は、厳しい予算削減・人員削減の真っ只中にあります。同時に、高齢化の進行や経済的格差の拡大が業務の一層の煩雑化をもたらし、コロナ禍への対応もあって昔とは比べものにならない重い負荷が現場の職員一人ひとりにのしかかっています。自治体の監査事務局で監査の最前線に携わってきた実務家として、監査事務に従事する者が知っておきたい様々な知識や実務上のポイントについて、現場の実情や豊富な経験にもとづくノウハウを交えながらわかりやすく解説いたします。

こうち人づくり広域連合 担当：河原 加奈
 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
 TEL：088-873-0333
 FAX：088-872-7716
 E-mail：kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
 HP：http://www.kochi-hitozukuri.or.jp